(都市計画課)

: =

福障

祉が

課い

:

保高

険 福

課祉

:

告

示

目

次

○病院の長、老人ホームの長、

身体障害者支援施設の長及び

選挙管理委員会

保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホー

身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正…

事

務

局

: =

○青森県立中央病院周術期患者情報システムの購入に係る一

公営企業

管病

理院

課局

: 四

○青森県警察指紋自動識別システム賃貸借契約に係る一般競

公安委員会

争入札......

**会** 

計

課

: =

令和六年

## 青森県告示第三百九十一号

の規定により、次のとおり喀痰吸引等業務の登録をしたので、同法第四十八条の八第 社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和六十二年法律第三十号)第四十八条の三第一項

_							
	<u> 구</u> 으	7.3	<u> </u>		番	登	
	〇二一五 〇二 九 五 〇	0三1五00	0二1五00	二五00	号	録	
	"	六	"	六 令 和 六 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	年	登	
				和	月		
		六 : : :		三四四	日	録	
	園法社	園法社	会法社	会法社		氏	
	人会 和福	人会 和福	人会 楽福	人会 楽福		名   	
	幸祉	幸祉	晴祉	晴祉	称	な	
	八下字青	八下字青	六町三	六町三	ſ	È	
	の野矢森 三尻田市	の野矢森 三尻田市	の二沢 二丁市	の二沢 二丁市			
	一四字大	四字大	七目光	七首关	戸	斤	
	ム老特	ム老特	も松	も松	名	#	
	和人別 幸ホ養	和人別 幸ホ養	り原 のぬ	り原 のぬ		事	
	園し護	園一護	家く	家く	称	業	
	八下字青	八下字青	三目原三	三目原三	所	未	
	の野矢森 三尻田市	の野矢森 三尻田市	七三町沢	七三町沢 〇一一市	在	所	
	一四字大	四字大	四の丁松	四の丁松	地	1771	
	"	"	"	<del>六</del> 令 · 和	年刊	予業	
				和八	月	務開	
				· 	日気	已始	
	生短	福介	生短	生設人型地	ħ	備	
	活期 介入	祉護 施老	活期 介入	活入福介域介所社護密			
	護所	設人	護所	護者施老着	7	学	

### 青森県告示第三百九十二号

う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。 百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成十七年法律第

第七百八十五号

七月十日

号の規定により公示する。 令和六年七月十日

青森県知事

宮

下

宗

郎

三

計画書

令和六年七月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

合O GO A A R	名称	事定障害	
ポマサ三〇一十和田市稲生町	所 在 地	業福祉サービス	
援用 助生活	の 乗 類 ビ 祖 ス 社		
フォース	名称	事障害福祉	
町三の一門	所在	サービスを気	
四西 四 番	地	所う	
六 令 ・ 七 ・ 一	年指 月 日定		

青森県告示第三百九十三号

る。 変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示す 都市計画、黒石都市計画、浪岡都市計画及び板柳都市計画下水道に関する都市計画を 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第一項の規定により、弘前広域

置いて縦覧に供する。課、藤崎町上下水道課、大鰐町建設課、田舎館村建設課及び板柳町上下水道課に備え選課、弘前市上下水道部総務課、黒石市建設部上下水道課、平川市建設部上下水道。なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課、青森市企業局水道部上下水

令和六年七月十日

青森県知事 宮 下 宗

郎

縦覧に供する図書の名称

選挙管理委員会

# 青森県選挙管理委員会告示第四十四号

改正する。 さ病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定)の一部を次のように き病院、老人ホーム、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるベ 平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第百四号(病院の長、老人

令和六年七月十日

青森県選挙管理委員会委員長

畑

井

義

德

一の表中

_						
済誠会病院						
"						
西二十三番町一の一						

を

済誠会病院 ターカ田 の 大字相坂字小林八四の一四 に、一般財団法人済誠会十和田

二の表中

シニアホーム津軽の里仲町 / 大字若党町六八

を

シニアホーム津軽の里仲町 〃 大字若党町六八

ハウス弘前 ター・大字大川字中桜川一八の一〇特別養護老人ホームサンター ケーン・大字大川字中桜川一八の一〇

に改める。

公 安 委 員

# 青森県警察指紋自動識別システム賃貸借契約に係る一般競争入札

二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

令和六年七月十日

青森県警察本部長 小 野 寺 健

一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守及び撤去を含む賃貸借料

とし、 青森県警察指紋自動識別システム その仕様等は入札説明書のとおりとする。

賃貸借期間

令和七年一月一日から令和十一年十二月三十一日まで。ただし、この契約に係る

予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除する

ことがある。

設置場所等

入札説明書による。

入札に参加する者に必要な資格

四

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな 者であること。

2 の規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの等級に格付された者であるこ 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号(物品等の競争入札参加資格)の一

3 事の指名停止の措置を受けていない者であること。 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、 知

これに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、 排除要請が継続している者でないこと。 警察当局から、 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくは 当該

5 体制等が整備されていることを証明した者であること 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行

Ŧi. 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することにつ

により、審査を受けなければならない。

提出時期等

入札に参加しようとする者は、申請書に関係書類を添えて、令和六年八月一

なければならない 日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容に ついて説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じ

ないものとする。 ○の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ

○の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七—七二三—四二一一

入札書の提出場所等

1 青森市新町二丁目三の一 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七—七二三—四二一一

2 入札書の提出期限

令和六年八月二十三日

3 開札の場所及び日時

青森県庁地下会議室 青森市長島一丁目一の一

令和六年八月二十三日 午前十一時十分

入札保証金に関する事項

七

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条第一項第二

八 号の規定により免除とする。 契約保証金に関する事項

上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は 賃貸借期間中初年度の契約金額 (翌年度以降は各年度の契約金額) の百分の五以

一部の納付を免除することとし、 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 翌年度以降の各年度についても同様とする。

2 を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行し ないこととなるおそれがないと認められるとき。 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約

九 落札決定の日から七日以内

契約書の取り交わし時期

+落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

+ その他 契約手続において使用する言語及び通貨

2 日本語及び日本国通貨

た入札は、無効とする。 ける入札参加者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反し 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付

入札書の記載方法

三か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切 捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当

度の契約金額は、 未満の端数があるときは、 に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とし、令和十一年 十年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額 落札価格をもって令和六年度の契約金額とする。ただし、 落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額(当該金額に一円 その端数を切り捨てた金額)とする。 令和七年度から令和 (当該金額

SUMMARY

Nature leased: and quantity o f t h e products

Automatic Identification System Prefectural Police Fingerprints

(2) Specification and quantity

> explanation products w i 1 1 bе referre

2 Time 11:00l imi t A. M. f o r August tender 23, 2024

Contact point for t h e notice:

 $\omega$ 

Supply Section

Finance Division

Aomori Prefectural Police ΗQ

Shinmachi

City, Aomori

030 - 0801

TEL 017-723-4211

営 企

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

青森県立中央病院周術期患者情報システムの購入に係る一般競争入札

二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和六年七月十日

青森県病院事業管理者 大 山

力

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、 一般競争入札に付する事項 入札説明書による。

納入期限、 納入場所及び入札方法

周術期患者情報システム

入札説明書による。

 $\equiv$ 入札に参加する者に必要な資格

- 青 森 県 報 5 ) 令和6年7月10日 水曜日 四 4 3 5 1
- 3 2 の規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること 札の時までの間に、受けていない者であること。 事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開 月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知 約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領 い者であること。 令和六年二月十三日青森県告示第八十六号 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指 (物品等の競争入札参加資格) (平成十二年一
- 知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。 名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に
- であること。 購入物品又はこれと同等の類似品について納入実績等があることを証明した者
- ていることを証明した者であること。 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備され

入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。) により、審査を受けなければならない。 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、三に定める資格を有することにつ
- 提出時期等
- 日までに青森県立中央病院長に提出しなければならず、また、申請書の内容に ついて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。 入札への参加を希望する者は、申請書に関係資料を添えて、令和六年八月九
- 提出場所

○の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

青森市東造道二丁目一の

青森県病院局運営部管理課

電話 〇一七—七二六—八〇三七

提出部数

部

Ŧī. 入札書の提出場所等

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

1

青森市東造道二丁目一の

青森県病院局運営部管理課

の —

電話 〇一七—七二六—八〇三七

2 入札書の提出期限

令和六年八月二十六日

3 開札の場所及び日時

場所

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院 三階第一会議室

日時

令和六年八月二十六日

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

三条及び第百五十九条の規定による。 青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条、第百三十

契約書の取り交わしの時期

七

落札決定の日から七日以内

落札者の決定方法

八

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

反した入札は、無効とする。 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

入札書の記載方法

する額を加算した金額 分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百十 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切

SUMMARY

```
青森市長島一丁目一
青森市長島一丁目一
   番
県号
```

東奥印刷株台(印刷所・販売人) 代式 会社二番七七号

定価小口 毎週月・水・金曜日発行 一枚ニ付十八円九十銭

2 o Z 1 o s p 1 o m o 2 - 1 the 5 r o 0 а t u b e P e o m ра n t p p n a S ·· B 1 e а 90 0 'y Section ment Divisic Bureau efectural Gc hitsukurimi y emen i tal i pr , с і р ь і рu i C i m  $\mathbb{H}$ ф r f а Ħ. 0 -Ф С Ħ ra Ħ С Ъ а น а n u tio cts qua: sed tiv 60 а  $\vdash$ t A u Ħ w i t i 070 O þ n d r n а Y S + e q е 0 vernr nichi )30-8  $\sim$ eч  $\Box$ a n r 0 .. 0 + 2 t i e + þ 4 m e ű Ħ е e + С IJ  $\omega$ Ħ r 0 Þ Ф r e o  $\mathbb{H}$ 0 р d f а С 0